

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公開番号】特開2018-94309(P2018-94309A)
 【公開日】平成30年6月21日(2018.6.21)
 【年通号数】公開・登録公報2018-023
 【出願番号】特願2016-244585(P2016-244585)
 【国際特許分類】

A 6 1 F 13/511 (2006.01)

A 6 1 F 13/53 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/511 1 0 0

A 6 1 F 13/511 4 0 0

A 6 1 F 13/53 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年5月16日(2018.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透液性表面シートと裏面シートとの間に、少なくとも2層のシート間に高吸水性ポリマーが配設されてなるポリマーシートが介在された吸収性物品において、

前記透液性表面シートの肌側面であって体液排出部位を含む領域に、非肌側に窪むとともに、周囲が連続する畦状の凸部によって囲まれ、前記透液性表面シートの厚みの範囲内における深さで形成された窪み部からなる多数の凹部が連続的な格子パターンで形成されていることを特徴とする吸収性物品。

【請求項2】

前記凹部の底面は、凹部の中央部に向かうに従って徐々に深さが深くなる断面形状で形成されている請求項1記載の吸収性物品。

【請求項3】

前記凹部の面積は前記凸部の面積に対して1.5~20倍である請求項1、2いずれかに記載の吸収性物品。

【請求項4】

前記凹部の1つ当たりの面積は、 $30 \sim 1000 \text{ mm}^2$ である請求項1~3いずれかに記載の吸収性物品。

【請求項5】

前記凹部は、中央部の最深部で前記透液性表面シートの非肌側面に溶着されている請求項1~4いずれかに記載の吸収性物品。

【請求項6】

前記凹部の平面形状は、多角形、円形又は楕円形である請求項1~5いずれかに記載の吸収性物品。

【請求項7】

前記透液性表面シートは、1層のシートからなるか、複数のシートを積層した多層構造からなる請求項1~6いずれかに記載の吸収性物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するために請求項1に係る本発明として、透液性表面シートと裏面シートとの間に、少なくとも2層のシート間に高吸水性ポリマーが配設されてなるポリマーシートが介在された吸収性物品において、

前記透液性表面シートの肌側面であって体液排出部位を含む領域に、非肌側に窪むとともに、周囲が連続する畦状の凸部によって囲まれ、前記透液性表面シートの厚みの範囲内における深さで形成された窪み部からなる多数の凹部が連続的な格子パターンで形成されていることを特徴とする吸収性物品が提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記請求項1記載の発明では、少なくとも2層のシート間に高吸水性ポリマーのみが配置され、各シート間には積繊パルプなどからなる繊維状吸収材が介在しないシート状のポリマーシートを用いた吸収性物品において、透液性表面シートの肌側面であって体液排出部位を含む領域に、非肌側に窪むとともに、周囲が連続する畦状の凸部によって囲まれ、前記透液性表面シートの厚みの範囲内における深さで形成された窪み部からなる多数の凹部が連続的な格子パターンで形成されているため、排出された体液が前記凹部に一時的に貯留された後、下層側の吸収体に浸透するようになる。前記凹部においては、このような凹部が設けられない従来のものより表面シートの表面が圧密化しているため、シート内部への体液の浸透速度が若干低下し、凹部内に入り込んだ体液が一時的に貯留された状態となるため、下層のポリマーシートへの体液の浸透速度が適度に抑えられ、パルプに比べて吸収速度の遅い高吸水性ポリマーに吸収される速度と、透液性表面シートから浸透してくる速度とのバランスが良好となり、ポリマーシートでオーバーフローを生じることなく、ポリマーシートを拡散した体液が高吸水性ポリマーに確実に吸収・保持されるようになる。

。